

広島市規則第31号

令和7年3月28日

広島市旧宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松井一實

広島市旧宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
広島市旧宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則（令和6年広島市規則第58号）の一部を次のように改正する。

第1条の改正規定中「第97号から第100号」を「第96号から第99号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。